

柔道実施要項

主管校 石川工業高等専門学校

担当校 石川工業高等専門学校

1. 期 日

令和7年6月28日(土)

2. 会 場

石川県立武道館 柔道場
石川県金沢市小坂町西 8-3
076-251-5721

3. 競技日程

令和7年6月28日(土)

11:00~11:50 計量

12:00~ 審判監督者会議

12:50~ 開会式

13:00~ 男子団体試合・女子団体試合

男子個人試合・女子個人試合

競技終了後 閉会式 (15:00 予定)

4. 競技種目

(1) 男子団体試合

(2) 女子団体試合

(3) 男子個人試合 4 階級

体重区分: 66 kg級、73 kg級、81 kg級、無差別級

(4) 女子個人試合 4 階級

体重区分: 52 kg級、57 kg級、63kg 級、無差別級

但し、選手自身の階級よりも1階級重いクラスに出場することができる。

5. 参加資格

(1) 高等専門学校の学生で(公財)全日本柔道連盟に登録を完了した者。

6. 参加制限

(1) 団体試合

(ア) 男子

監督1名、コーチ1名、マネージャー1名、選手7名以内、合計10名以内とする。

(イ) 女子

監督1名、コーチ1名、マネージャー1名、選手5名以内、合計7名以内とする。

(ウ) 選手の変更は正当な理由がある場合のみとし、審判監督者会議で協議の上認める場合がある。

(2) 個人試合

(ア) 男子

監督1名、選手は各階級6名以内とする。

(イ) 女子

監督1名、選手に人数制限を設けない。

(ウ) 選手の変更は原則認めない。

(エ) 計量に合格しない者は出場できない。

7. 競技規定

(1) 試合は、「国際柔道連盟試合審判規定(新ルール)」及び「全国高等専門学校柔道競技専門部運営申し合わせ事項(高体連申し合わせ事項に準ずる)」により行う。但し、審判監督者会議により詳細を決定する。

(2) 試合時間は、団体試合・個人試合ともに全試合4分とする。但し、審判監督者会議によって試合時間を変更する場合がある。尚、団体戦の代表戦又は個人戦におけるゴールデンスコア方式の延長戦には時間制限を設けない。

(3) 「優勢勝ち」の判定基準

(ア) 試合は、「有効」「僅差」以上とする。「僅差」は指導差2とする。

(イ) 団体試合の代表戦又は個人試合において、技による評価が同等の場合は、ゴールデンスコア方式の延

長戦で勝敗を決する。

(ウ) ゴールデンスコア方式の延長戦においては「有効」以上の得点、又は「指導」の数に差がついた時点で試合終了とする。

(エ) 団体試合の代表戦又は個人試合において、「同時一本」もしくは累積による「両者反則負」の場合は、スコアをリセットし、ゴールデンスコア方式の延長戦において勝敗を決する。また、延長戦において指導の累積により「両者反則負」となった場合には、スコアをリセットし、再度ゴールデンスコア方式の延長戦を行い必ず勝敗を決する。

(オ) 団体戦の代表戦以外の試合においては、「同時一本」の場合は引き分け、「両者反則負」の場合は両者負けとする。

8. 団体試合競技方法

(1) 団体試合は、参加チームによるリーグ法とする。

(2) 男子団体試合は、各チーム5名の点取り方式で行う。尚、オーダーの提出は、各試合5分前までとし、試合毎のオーダー変更を認める。

(3) 女子団体試合は、各チーム3名の点取り方式で行う。尚、オーダーの提出は、最初の試合5分前までとし、試合毎のオーダー変更は認めない。

(4) リーグ法の順位の決定は次による。

(ア) リーグ法におけるチーム対チームの勝敗は次による。

a) 勝ち数の多いチームを勝ちとする。

b) a)で同等の場合は、「一本」による勝ち数の多いチームを勝ちとする。

c) b)で同等の場合は、「技あり」による勝ち数の多いチームを勝ちとする。

d) c)で同等の場合は、「有効」による勝ち数の多いチームを勝ちとする。

e) d)で同等の場合は、引き分けとする。

(イ) リーグ法の順位は次による。

a) 勝ち数の多いチームを上位とする。

b) a)で勝ち数が同じ場合は、「一本」による勝ち数の多いチームを上位とする。

c) b)で勝ち数が同じ場合は、「技あり」による勝ち数の多いチームを上位とする。

d) c)で勝ち数が同じ場合は、「有効」による勝ち数の多いチームを上位とする。

e) d)で勝ち数が同じ場合は、「僅差」による勝ち数の多いチームを上位とする。

f) e)で勝ち数が同数の場合は、負け数の少ないチームを上位とする。

g) f)で同等の場合は、「一本」による負け数の少ないチームを上位とする。

h) g)で同等の場合は、「技あり」による負け数の少ないチームを上位とする。

i) h)で同等の場合は、「有効」による負け数の少ないチームを上位とする。

j) i)で同等の場合は、「僅差」による負け数の少ないチームを上位とする。

k) j)で同等の場合は、代表戦を行う。

9. 個人試合競技方法

(1) 階級別のトーナメント方式で行う。ただし、階級毎の出場者数によってはリーグ法とする場合がある。

10. 計量

- (1) 無差別級の計量は行わないが、計量時間内において計量会場にて参加チェックを受けなければならない。
- (2) 時間内であれば何回でも計量を行うことができる。

11. 表彰

- (1) 表彰は1位～3位までに賞状を授与し、1位に優勝杯を授与する。
- (2) 男団体試合における優勝チームは、全国高等専門学校体育大会柔道競技団体の部の出場権を得る。2位のチームは団体3人制の出場権を得る。
- (3) 個人試合における各階級の上位1名は、全国高等専門学校体育大会柔道競技個人の部の出場権を得る。2位の選手は1位の選手が諸事情で出場できない場合、地区の補欠候補者となる。

12. その他

- (1) 選手は、新IJF規格認定柔道着を着用し、全日本柔道連盟規定のゼッケン(横 30 ± 3 cm、縦 22 ± 3 cm)を付けること。
- (2) 選手に対する指示は、試合が止まっている間(「待て」から「始め」の間)のみ与えることができる。
- (3) 皮膚真菌症(トングランス感染症)については、発症の有無を各所属の責任において必ず確認する。選手に皮膚真菌症の感染が認められた場合は、原則として大会への出場を禁止する。但し、2週間以内の治療証明書がある場合は出場を認める。
- (4) 脳震盪における扱い。
 - (ア) 大会1ヶ月前に脳振盪を受傷した者は脳神経外科の診察を受け出場の許可を得ること。
 - (イ) 大会中、脳振盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。なお、至急専門医(脳神経外科)の精査を受けること。